



平成 22 年 9 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社だいこう証券ビジネス  
代表者名 代表取締役社長 山 本 晃  
(コード番号：8692 東証・大証 第1部)  
問合せ先 企画総務部長 金子 文 郎  
(電話 番 号：03-3666-9378)

**株式会社だいこう証券ビジネスの証券代行事業の会社分割による  
三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ代行ビジネス株式会社への  
承継についての会社分割契約締結に関するお知らせ**

当社は平成 22 年 9 月 29 日開催の取締役会において、平成 23 年 1 月 1 日を効力発生日として、当社の証券代行事業（以下「対象事業」といいます。）を会社分割（以下「本会社分割」といいます。）により、三菱UFJ信託銀行株式会社（以下「MUTB」といいます。）およびMUTBの連結子会社である三菱UFJ代行ビジネス株式会社（以下「MUDB」といいます。）に承継させる会社分割契約書を締結することを決議し、同日これを締結いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 会社分割の目的

当社は、「証券業務の総合的プラットフォーム」として持続的な成長を図るため、重点事業領域を「証券会社・金融機関向けミドル・バックサービスの提供」とし、経営資源を集中させるとともに効率的で高付加価値なサービスを提供することを基本方針としております。当社は本会社分割により、事業の選択と集中を図り、「証券業務の総合的プラットフォーム」をより深化させることを目的としております。

また、当社とMUTBは、互いを業務遂行の効率化に向けた戦略的パートナーに位置付けており、従来の協力関係をより発展させるため、他の事業分野でも新たな業務提携の実現に向けて、鋭意取り組んでおります。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

基本合意書締結日	平成 22 年 7 月 30 日
会社分割契約書締結日	平成 22 年 9 月 29 日
会社分割効力発生日	平成 23 年 1 月 1 日予定

なお、本会社分割は、会社法第 784 条第 3 項および第 796 条第 3 項に定める簡易吸収分割の規定により、当社、MUTB および MUDB の株主総会による承認の手続を経ずに実施する予定です。

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、MUTB および MUDB を承継会社とする吸収分割とします。

(3) 会社分割に係る割当の内容

当社は本会社分割の対価として、MUTB から現金約 30 億円、MUDB から現金約 5 百万円の交付を受ける予定です。

(4) 会社分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、本会社分割による変更はございません。なお、当社は新株予約権付社債については発行しておりません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金、資本準備金の変動はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

MUTB および MUDB は、各々が承継する対象事業の遂行上必要と判断される対象事業に係る資産、負債、契約上の地位およびこれらに付随する権利・義務で、会社分割契約に定めるものを承継します。

(7) 債務履行の見込み

当社、MUTB および MUDB は、本会社分割の効力発生日以降に弁済期が到来する債務につき、履行の見込みがあるものと判断しております。

3. 会社分割に係る割当の内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎

本会社分割により承継される当社の対象事業の価値算定にあたって公正性・妥当性を確保するための手続きの一環として、当社は株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティング（以下「CSC」といいます。）を第三者算定機関として選定し、対象事業の価値算定を依頼いたしました。また、MUTB および MUDB は CSC とは別の第三者機関（以下、「第三者機関」といいます。）に、対象事業の事業価値を検討するための参考資料の作成を依頼しました。

C S Cは、対象事業の価値について、財務状況、資産の状況、将来の見通し、本会社分割による将来的なシナジー効果等について検討を行った上で、将来の事業活動の状況を評価に適切に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「D C F法」といいます。）を採用し、以下の算定結果を当社に提出いたしました。

なお、C S CがD C F法の前提とした当社の利益計画につきましては大幅な増減益は見込まれておりません。

採用手法	対象事業の価値評価レンジ
D C F法	26 億円～30 億円

一方、第三者機関は、対象事業の価値について、財務状況、資産の状況、将来の見通し、本会社分割による将来的なシナジー効果等について検討を行った上で、将来の事業活動の状況を評価に適切に反映するため、D C F法を採用し、参考資料をM U T BおよびM U D Bに提出いたしました。

なお、C S Cおよび第三者機関は事業価値の算定に際して、当社、M U T BおよびM U D Bから提供を受けた情報等について、それらの妥当性、信頼性、正確性を独自に評価もしくは査定しておりません。C S Cが提出した算定結果および第三者機関が提出した参考資料は、本会社分割の公正性について意見を表明するものではありません。

## （2）算定の経緯

上記（1）に記載のとおり、当社はC S Cに対象事業の価値算定を依頼し、またM U T BおよびM U D Bは第三者機関に対象事業の事業価値を検討するための参考資料の提出を依頼しました。当該第三者算定機関等による算定結果等を参考に、各社の財務状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、対象事業の価値について慎重に協議を重ねました。その結果、各社は対象事業の対価として交付される現金の金額は上記2.（3）の金額が妥当であり、各社の株主の利益に資すると判断し、合意に至りました。

なお、上記分割対価は、算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、各社で協議の上、変更することがあります。

## （3）算定機関との関係

C S Cおよび第三者機関は、いずれも当社、M U T BおよびM U D Bの関連当事者には該当せず、本会社分割に関して記載すべき重要な利害関係はありません。

## （4）上場廃止となる見込みおよびその事由

本会社分割において、当社が上場廃止となる見込みはありません。

(5) 公正性を確保するための措置

当社は、本会社分割に際して、独立の第三者算定機関であるC S Cに、対象事業の価値算定を依頼いたしました。同様に、MUT BおよびMUD Bは、独立の第三者である第三者機関に、対象事業の事業価値を検討するための参考資料の提出を依頼しました。

(6) 利益相反を回避するための措置

当社とMUT Bまたは当社とMUD Bは、親会社と子会社の関係になく、また各社を兼任する取締役もないことから、利益相反が生じるおそれがないため、特段の措置は講じておりません。

4. 会社分割の当事会社の概要（平成22年6月30日現在）

(1) 分割会社（当社）

①名称	株式会社だいこう証券ビジネス	
②所在地	大阪府中央区北浜二丁目4番6号	
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山本 晃	
④事業内容	証券サービス業	
⑤資本金	8,903百万円	
⑥設立年月日	昭和32年5月13日	
⑦発行済株式数	25,534,800株	
⑧決算期	3月31日	
⑨従業員数	487名（連結）	
⑩主要取引銀行	りそな銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、みずほコーポレート銀行	
⑪大株主および持株比率	野村ホールディングス株式会社	20.10%
	大阪証券金融株式会社	19.53%
	株式会社野村総合研究所	9.92%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2.77%
	株式会社りそな銀行	2.73%
	株式会社三井住友銀行	2.73%
	株式会社三菱東京UFJ銀行	2.70%
	株式会社みずほコーポレート銀行	2.70%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2.43%
	株式会社池田銀行	2.24%
⑫当事会社間の関係		
	資本関係	記載すべき資本関係はありません。
	人的関係	記載すべき人的関係はありません。
	取引関係	記載すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

⑬最近3年間の経営成績および財政状態（連結）			
決算期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
純資産	26,889百万円	31,506百万円	25,562百万円
総資産	63,499百万円	67,274百万円	43,109百万円
1株当たり純資産	1,560.64円	1,210.21円	973.59円
営業収益	17,239百万円	19,271百万円	13,539百万円
営業利益	1,292百万円	1,710百万円	△938百万円
経常利益	1,421百万円	1,869百万円	△844百万円
当期純利益	631百万円	△1,389百万円	△5,957百万円
1株当たり当期純利益	37.96円	△74.59円	△234.10円
1株当たり配当金	20.00円	20.00円	15.00円

(2) 承継会社 (MUTB)

①名称	三菱UFJ信託銀行株式会社		
②所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号		
③代表者の役職・氏名	取締役社長 岡内 欣也		
④事業内容	信託銀行業、金融関連業、その他		
⑤資本金	3,242億円		
⑥設立年月日	昭和2年3月10日		
⑦発行済株式数	3,369,442,304株		
⑧決算期	3月31日		
⑨従業員数	11,173名（連結）		
⑩主要取引銀行	—		
⑪大株主および持株比率	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 100%		
⑫当事会社間の関係			
資本関係	記載すべき資本関係はありません。		
人的関係	記載すべき人的関係はありません。		
取引関係	記載すべき取引関係はありません。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
⑬最近3年間の経営成績および財政状態（連結）			
決算期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
純資産	1,394,324百万円	1,177,705百万円	1,449,384百万円
総資産	20,701,464百万円	22,027,339百万円	22,707,238百万円
1株当たり純資産	410.30円	315.28円	395.81円
経常収益	720,326百万円	658,496百万円	556,032百万円
うち信託報酬	127,299百万円	104,434百万円	91,693百万円
経常利益	183,664百万円	58,907百万円	59,874百万円
当期純利益	118,049百万円	19,102百万円	66,325百万円
1株当たり当期純利益	35.90円	5.76円	19.68円

(3) 承継会社 (MUD B)

①名称	三菱UFJ 代行ビジネス株式会社		
②所在地	東京都江東区東砂七丁目 10 番 11 号		
③代表者の役職・氏名	取締役社長 上田 嘉和		
④事業内容	証券代行事務		
⑤資本金	1 億円		
⑥設立年月日	昭和 51 年 1 月 30 日		
⑦発行済株式数	48,792 株		
⑧決算期	3 月 31 日		
⑨従業員数	764 名 (単体)		
⑩主要取引銀行	三菱UFJ 信託銀行		
⑪大株主および持株比率	三菱UFJ 信託銀行株式会社	50%	
	エム・ユー・トラスト流動化サービス株式会社	50%	
⑫当事会社間の関係			
資本関係	記載すべき資本関係はありません。		
人的関係	記載すべき人的関係はありません。		
取引関係	記載すべき取引関係はありません。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
⑬最近 3 年間の経営成績および財政状態 (単体)			
決算期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
純資産	1,483 百万円	1,484 百万円	1,513 百万円
総資産	2,102 百万円	1,961 百万円	1,887 百万円
1 株当たり純資産	30,408.23 円	30,419.06 円	31,024.31 円
売上高	5,866 百万円	6,108 百万円	4,508 百万円
営業利益	215 百万円	1 百万円	57 百万円
経常利益	223 百万円	7 百万円	58 百万円
当期純利益	115 百万円	0 百万円	29 百万円
1 株当たり当期純利益	2,360.16 円	10.82 円	605.25 円

5. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

本会社分割により分割する事業は、当社の証券代行事業（会社法に定める株主名簿管理人に係る業務およびこれに関連または付随する事業を含む。）であります。

(2) 分割する部門の経営成績 (平成 22 年 3 月期)

	分割対象事業 (a)	平成 22 年 3 月期実績 (b)	比率 (a/b)
営業収益	1,525 百万円	13,539 百万円	11.2%

(3) 分割する資産、負債の項目および金額（平成 22 年 6 月 30 日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	211 百万円	流動負債	418 百万円
固定資産	1,553 百万円	固定負債	215 百万円
合計	1,764 百万円	合計	633 百万円

分割する資産および負債については、上記金額に本会社分割の効力発生日の前日までの増減を加除したうえで確定いたします。

6. 会社分割による事業承継後の状況

	分割会社（当社）
(1) 名称	株式会社だいこう証券ビジネス
(2) 所在地	大阪府中央区北浜二丁目 4 番 6 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山本 晃
(4) 事業内容	証券サービス業
(5) 資本金	8,903 百万円
(6) 決算期	3 月 31 日
(7) 純資産	現時点では確定していません。
(8) 総資産	現時点では確定していません。

	承継会社（MUTB）
(1) 名称	三菱UFJ信託銀行株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 岡内 欣也
(4) 事業内容	信託銀行業、金融関連業、その他
(5) 資本金	3,242 億円
(6) 決算期	3 月 31 日
(7) 純資産	現時点では確定していません。
(8) 総資産	現時点では確定していません。

	承継会社（MUDB）
(1) 名称	三菱UFJ代行ビジネス株式会社
(2) 所在地	東京都江東区東砂七丁目 10 番 11 号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 上田 嘉和
(4) 事業内容	証券代行事務
(5) 資本金	1 億円
(6) 決算期	3 月 31 日
(7) 純資産	現時点では確定していません。
(8) 総資産	現時点では確定していません。

#### 7. 会計処理の概要

本会社分割は、「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」に基づき処理いたします。なお、本会社分割により、のれんは発生いたしません。

#### 8. 今後の見通し

本会社分割が、当社の連結業績に与える影響につきましては、判明し次第開示いたします。

以 上